

3－5．主要施設計画

両公園において、重点的な整備が求められる範囲や施設について、その条件や方向性、内容について整理します。

- (1) 福岡高等裁判所
- (2) 舞鶴中学校跡地・城内住宅
- (3) 鴻臚館跡
- (4) 舞鶴公園南東側
- (5) 舞鶴公園線と主要動線



図：主要施設計画位置図

(1) 福岡高等裁判所

○現況

福岡高等裁判所については、平成 27 年 3 月に九州大学六本松キャンパス跡地において新庁舎の建築工事に着工しており、平成 30 年度までに新庁舎を完成させ、その後移転する予定となっています。

移転後の跡地については、福岡高等裁判所の移転が完了した後に、建物を解体し、発掘調査を行った上で、公園として整備を行う予定です。現在、公園の供用開始は平成 35 年度を予定しています。



図：福岡高等裁判所の位置



①明治通り側より



②高等裁判所入口



③鴻臚館広場側より



④上之橋御門跡

○前提条件

エントランス

博多・天神方面から公園への入口に位置しており、アクセス性の向上やサインなどの案内施設の充実、暫定駐車場の設置など、魅力あるエントランス空間となるよう整備が望まれます。

歴史

上之橋御門の城壁や旧陸軍の遺構、鴻臚館跡の遺構などに配慮した空間整備が望まれます。

防災

舞鶴公園は広域避難場所として災害時の避難場所や避難路といった防災機能の強化も、公園づくりと合わせて必要とされています。

○整備の方向性

a) エントランスとしてのアクセス性の向上と来園者をもてなす機能の確保

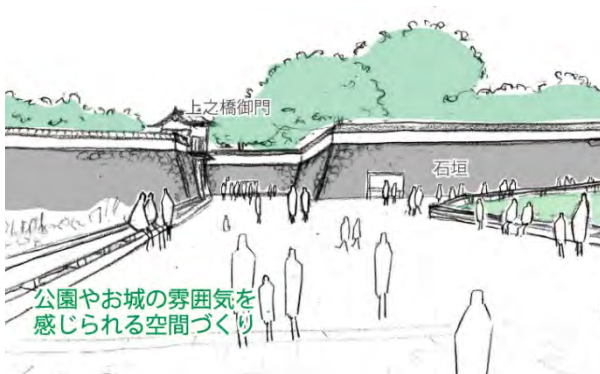
- ・周辺道路からも公園の雰囲気や歴史的雰囲気を感じられる空間づくりを行います。
- ・将来的にはすべて史跡地外に確保することを前提に、暫定的な駐車場の確保を行います。

b) 歴史的建造物などの調査・保存・修復とガイダンス

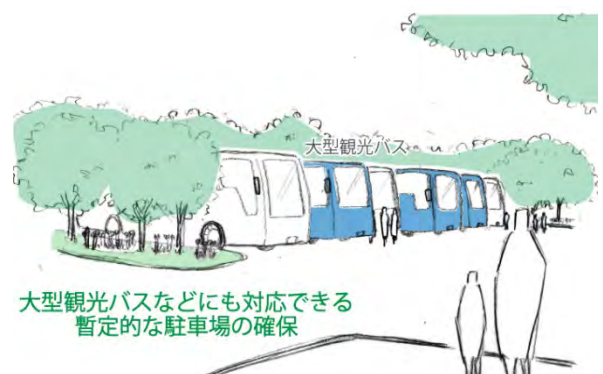
- ・発掘調査などの結果を踏まえ、遺構などの適切な保存・復元を行います。
- ・南側部分の土塁の毀損箇所の改善に努めます。
- ・鴻臚館跡と福岡城跡、大濠公園の共通ガイダンスの設置を検討します。

c) 安全安心を支える防災拠点としての機能確保

- ・災害時における避難路の確保や安全性が確保された避難場所の確保などを行います。



図：エントランス空間の整備イメージ



図：暫定駐車場の整備イメージ

(2) 舞鶴中学校跡地・城内住宅

○現況

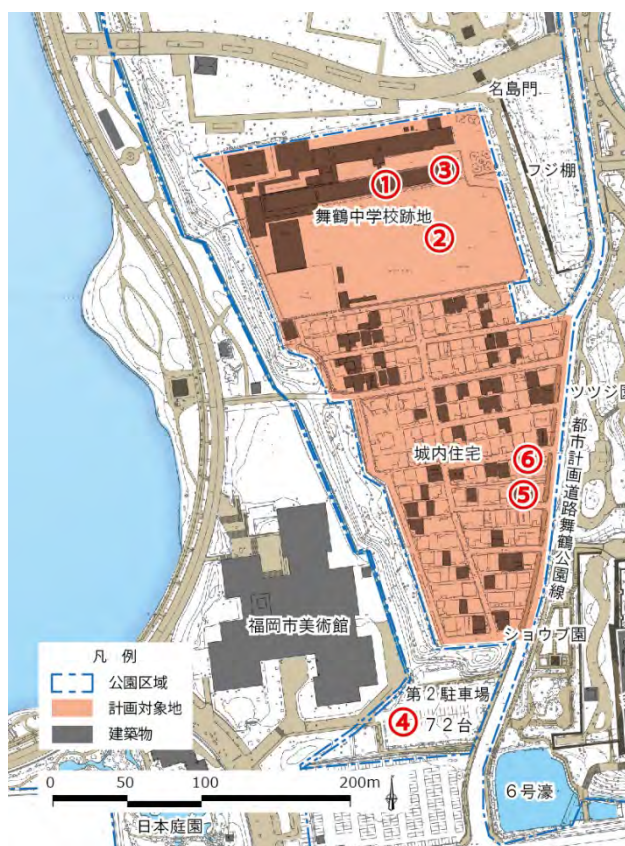
舞鶴中学校跡地と城内住宅が現存する場所は、福岡城の三ノ丸として幕末まで機能していました。明治5年(1872)に城内は陸軍省の管轄となり、陸軍は昭和20年(1945)の終戦まで駐屯しました。この間、城内の建物は腐朽著しいものは解体され、兵舎の修繕材料に充てられたり、旧藩主黒田家や同家菩提寺に払い下げたりされ、その多くが失われることとなりました。

戦後、福岡城跡は米軍の駐屯するところとなりますが、城内住宅は引き揚げ者住宅として昭和21年(1946)に196戸が設置されました。

昭和32(1957)年に福岡城跡は国史跡に指定され、平成3年(1911)の舞鶴城址将来構想の策定以降、徐々に城内住宅の城外への移転が進められ、平成27年の時点で全196区画のうち、140区画が史跡指定地外へ移転しています。

城内住宅の建設当時は、他にも北九州財務局と福岡国税局、博多工業高校がありました。博多工業高校は昭和35年に移転し、その跡地に舞鶴中学校が設置されました。

舞鶴中学校は平成26年3月末に移転が完了し、旧校舍は同年11月に鴻臚館や福岡城の総合案内施設である「三の丸スクエア」として利用が開始され、また、和菓子の老舗「如水庵福岡城店」も同館内にオープンしています。また、グラウンドは駐車場として暫定活用されており、乗用車240台、大型バス15台が収容できます。



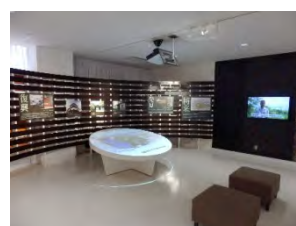
図：舞鶴中学校跡地及び城内住宅の位置



①舞鶴中学校跡地



②タイムズ福岡城
三の丸駐車場



③三の丸スクエア



④第2駐車場



⑤城内住宅跡地



⑥城内住宅

○前提条件

広場

「舞鶴城址将来構想」「セントラルパーク構想」「国史跡福岡城跡整備基本計画」などでは、舞鶴中学校跡地・城内住宅跡地について、史跡地内の遺構に配慮しつつ、市民や来園者が憩い集える広場空間として整備するよう示されています。

また、福岡の都心部では、大規模なイベントを実施し難い状況の中で、大規模イベントを実施することができる広場空間が求められています。今後、さらに多くの人が集うことができる大規模な広場を確保し、現在ある広場や都心の拠点と連携し、福岡の賑わいを創出することが望まれます。

駐車場

舞鶴公園第2駐車場については、今後撤去・再整備を行い、駐車場機能を城内住宅跡地に暫定的に移行することとしています。また、舞鶴中学校跡地のグラウンドを活用した駐車場は、平成40年頃を目標とした公園整備に至るまで、暫定活用される予定となっており、撤去後の駐車場の機能を補うための空間整備が望まれます。

サクラ

「さくらの名所づくり基本計画」、「舞鶴公園さくらの名所づくり基本設計報告書」などでは、舞鶴公園を「さくらの名所」とすることを目指して、整備方針が定められており、舞鶴中学校跡地・城内住宅跡地では、既存樹の移植や新たなさくらの植栽による広場空間の整備が望まれています。



図：花見広場の整備イメージ（出典：さくらの名所づくり基本計画）

○整備の方向性

a) セントラルパークに集う人々の交流促進

- ・福岡の都心部を代表する広大な広場空間の確保
- ・公園の快適性・利便性の向上

b) 福岡の文化・観光拠点として新たなにぎわいの創造

- ・季節を感じる樹木類の演出
- ・観光・集客資源としての機能向上
- ・アクセス性の向上

c) 両公園をつなぐ空間としてふさわしい景観整備

- ・史跡と調和した緑の空間づくり
- ・舞鶴公園線沿線エリアの一体的な空間づくり

方向性にもとづき、舞鶴中学校跡地及び城内住宅の整備の視点を整理します。

a) セントラルパークに集う人々の交流促進

整備の視点	概 要
芝生広場の整備	特定の利用目的や利用制限のない、誰もが憩い集うことのできる開放的な緑の空間を創出します。
便益施設の整備	大規模広場の整備に合わせて便益施設を適切に配置します。

b) 福岡市の文化・観光拠点として新たなにぎわいの創造

整備の視点	概 要
サクラの移植・植樹	芝生広場の広がり、遺構等に視覚的・物理的に影響の少ない場所には、サクラ等を植栽し名所化を進めます。
オープンスペースの確保	大規模なオープンスペースを確保し、集客イベントに対応できる空間とします。
駐車場の整備	一般車に加え、大型の観光バスも駐車できる駐車場を確保します。なお、駐車場は将来的に全て史跡地外に確保することを原則とします。

c) 両公園をつなぐ空間としてふさわしい景観整備

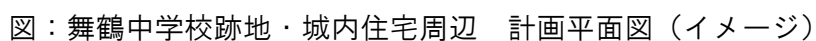
整備の視点	概 要
樹木の密度管理	樹木類の樹勢・樹形、景観や生物多様性など緑の機能面からの整理と、史跡への見通しを確保するための整理を行います。
舞鶴公園線周辺の景観整備	道路と沿線の公園空間を合わせて、公園や史跡にふさわしいデザインとします。
大濠公園との一体感の演出	大濠公園・舞鶴公園の景観的なつながりや視認性を高めるための見通し確保や樹木の整理を行います。



図：芝生広場の整備イメージ



図：舞鶴公園線周辺の景観整備イメージ



(3) 鴻臚館跡

○現況

平成 27 年 3 月に「鴻臚館跡整備基本構想」が策定され、その内容を踏まえ、現在「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」の策定が進められています。鴻臚館跡の史跡指定範囲内の具体的な整備内容などは「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」で検討を行うこととしながらも、公園の一部としての鴻臚館跡のあり方などについて提案・調整・整合を図ります。

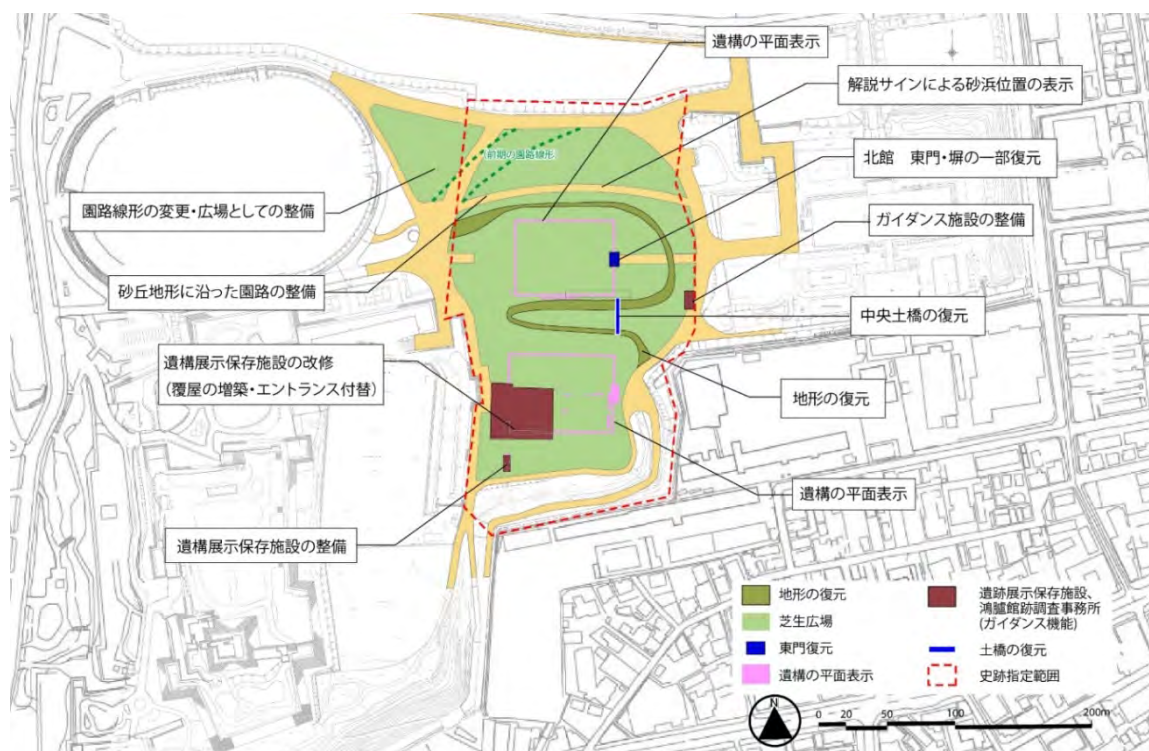
○前提条件

「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」での検討内容

国史跡鴻臚館跡整備基本計画については、その検討過程の中で全 4 回の委員会が予定されており、現在 2 回の委員会が開催されています。その中で復元や展示・活用などについて以下の内容で検討されています。

セントラルパーク基本計画における国史跡鴻臚館跡整備の捉え方

国史跡鴻臚館跡は、本計画の基本的な方向性の一つである「福岡にしかない重層的な歴史資源を活かし、福岡二千年の時をたどる空間づくり」を実現するための骨格の一つです。福岡の古代の歴史を現代につなぐ重要な役割を担っています。本計画では、鴻臚館跡整備基本計画で検討されている「遺構展示保存施設の改修」を、古代から現代までの福岡の歴史の重層性を表現するために特に重要性の高いものとして捉え、その整備の考え方を示します。



図：国史跡鴻臚館跡の展示計画図（出典：第 2 回鴻臚館跡整備検討委員会資料）

○遺構展示保存施設の整備の方向性

a)歴史の重層性の表現

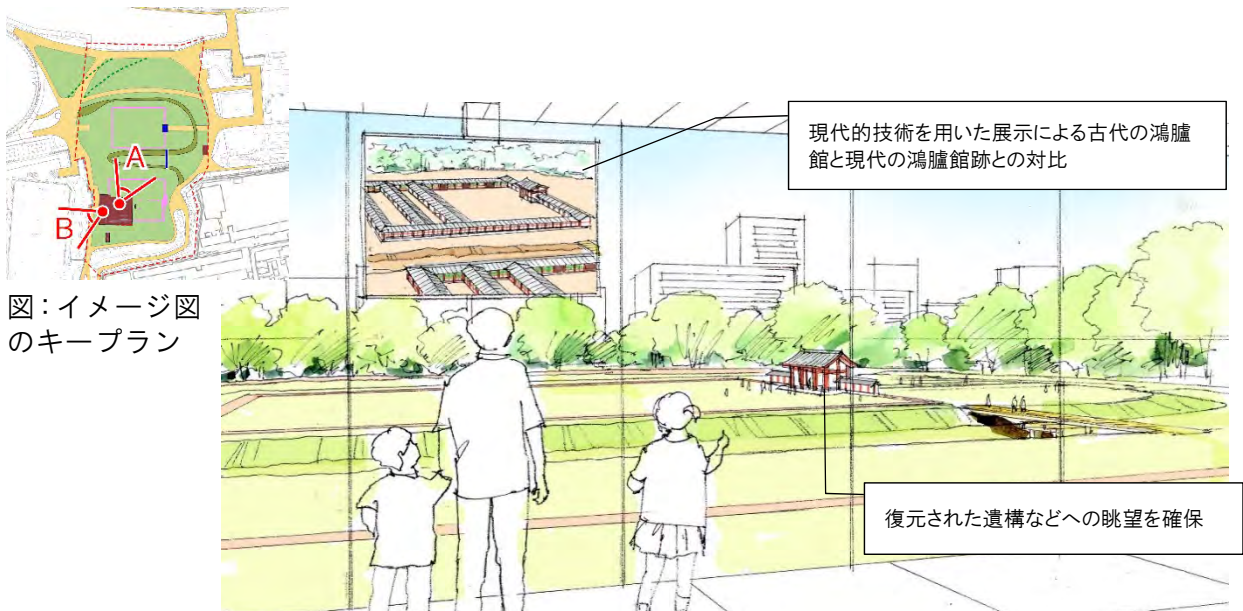
- ・既存の遺構の露出展示を活用するとともに、露出した遺構のき損に配慮した構造
- ・古代の史跡鴻臚館と近世の史跡福岡城跡への眺望の確保
- ・現代的技術を用いたわかりやすい展示

b)福岡の歴史を象徴するシンボル

- ・外部から施設内の展示の様子を垣間見ることができ、遺構への紫外線の影響に配慮したガラス張りの外観

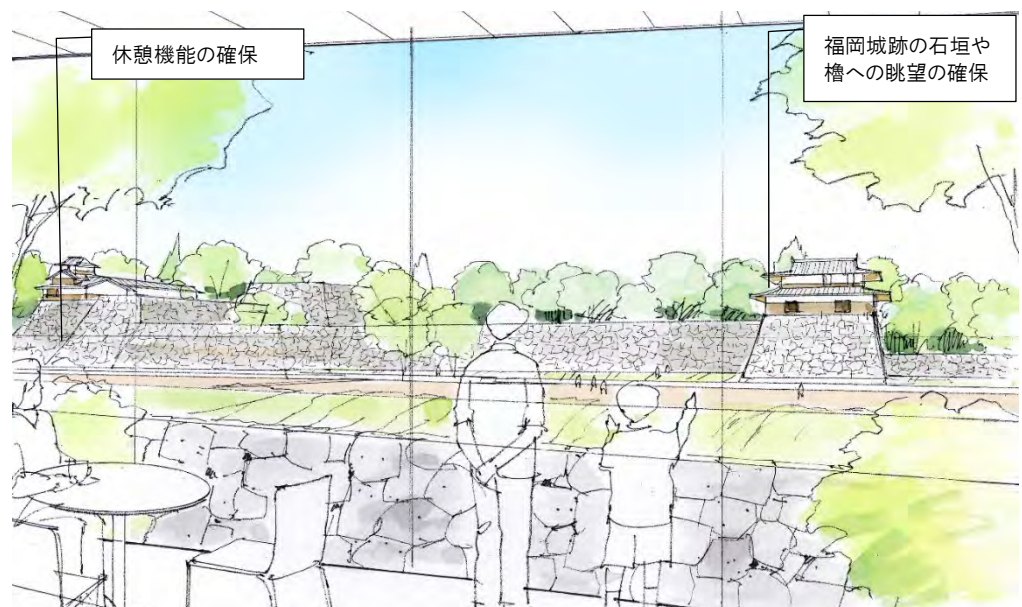
c)利用者ニーズへの対応

- ・休憩機能（ベンチなど）や便益機能（トイレ、飲食など）の確保



図：イメージ図
のキープラン

図：A遺構展示保存施設から北方向への眺望イメージ



図：B遺構展示保存施設から西方向への眺望イメージ

(4) 舞鶴公園南東側

○現況

舞鶴公園南東側の土塁下は、土塁上とおよそ5m～10m以上の高低差があり、公園としての活用がほとんどされていない状況です。また、公園と国体道路の間にある民有地により、国体道路から公園の雰囲気を感じにくく、入り口が分かりにくくなっています。



土塁上



土塁斜面



土塁下

○前提条件

土塁の保護

舞鶴公園南東側の土塁は当時の福岡城の城郭を示す重要な遺構の一つです。土塁は常に露出しているため、園路の設置にあたってはき損に対する配慮が求められます。また、事前に調査や研究などを行い土塁や濠の状況を把握したうえでの詳細な検討が求められます。

生物多様性への配慮

舞鶴公園南東側の土塁周辺は、公園内でも比較的静かな緑地空間であり、貴重な植物や多くの野鳥の生息していることから、生物の生息環境に配慮した整備が求められます。

両公園を周回できる動線の確保

ジョギングのできる周回園路として、十分な幅員と適切な勾配、見通しのきく緩やかなカーブなどの条件が求められます。土塁のき損や地形的な条件の中で適切な幅員が確保し難い箇所については、散策、ジョギング、自転車利用など、利用目的ごとの適切なルート設定が求められます。

○整備の方向性

a)福岡城跡の土塁の保存と活用

土塁の調査・研究を進め、その結果を踏まえた検討を行います。土塁の保存に配慮し、出来る限り掘削が出ない構造とします。

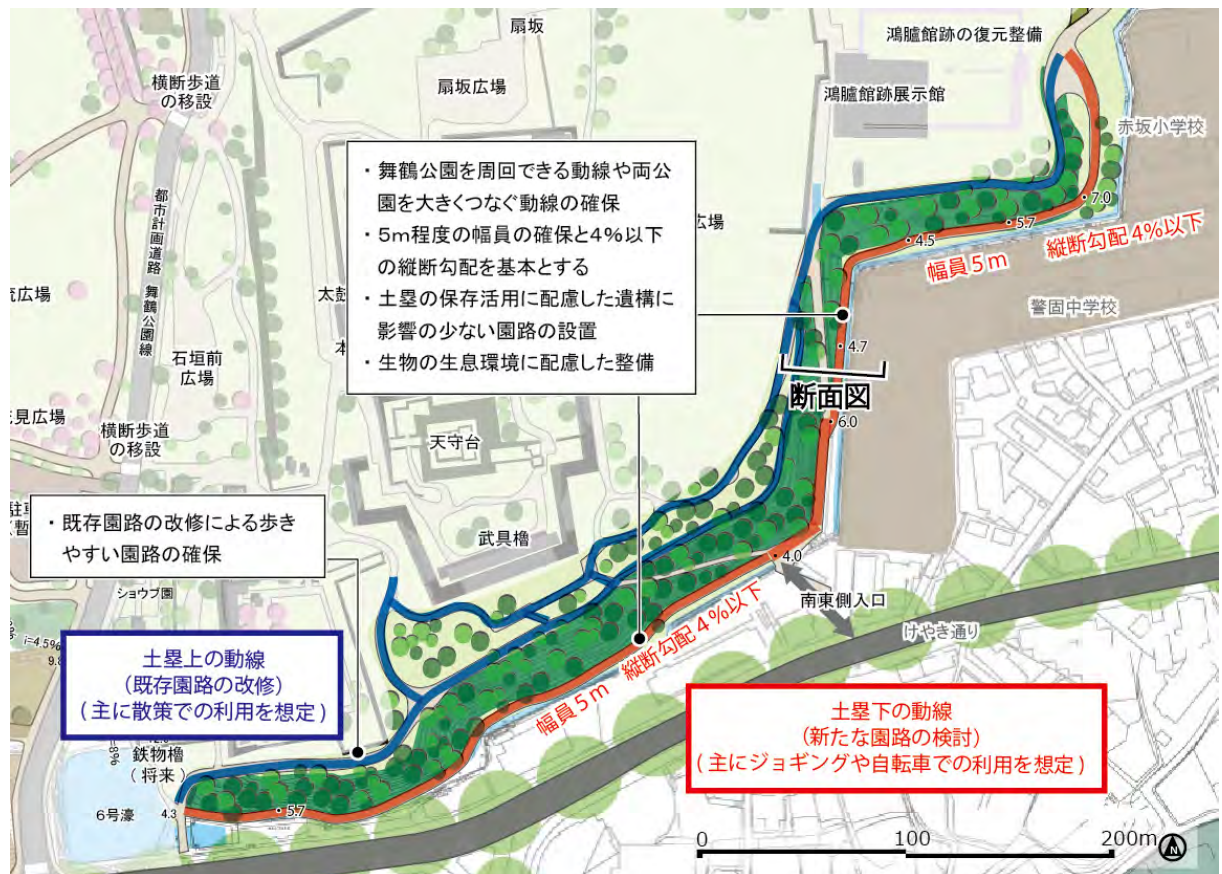
b)生物多様性に配慮した空間整備

整備を行う前に生態系などの調査を行い、生物の生育環境にできるだけ影響を与えない整備を行います。また、古木や大木を出来るだけ避けたルート設定とします。

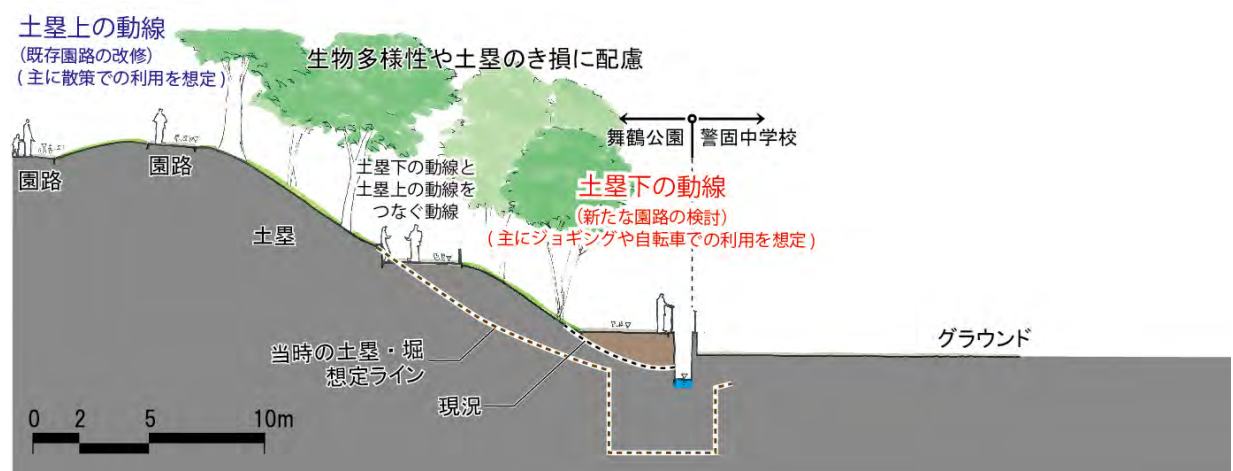
c)両公園の回遊性に配慮した動線の確保

土塁上の既存動線を散策動線・歩行者動線とし、土塁下はジョギングや自転車での利用を想定した動線として検討します。土塁上の既存園路は歩きやすく改修を行い、土塁下の新たな園路については5m程度の幅員、4%以下の縦断勾配を基本に土塁の毀損や地形的な条件の中で実現が難しい場合は、場所毎に条件に応じた内容を検討します。

現在は舞鶴公園の裏側として活用されていない箇所に新たに園路を設けるため、公園との敷地境界部の民間施設や公共施設との取り合いに配慮したデザインを検討します。また、敷地境界部の景観整備も併せて検討します。



図：舞鶴公園南側回遊動線イメージ

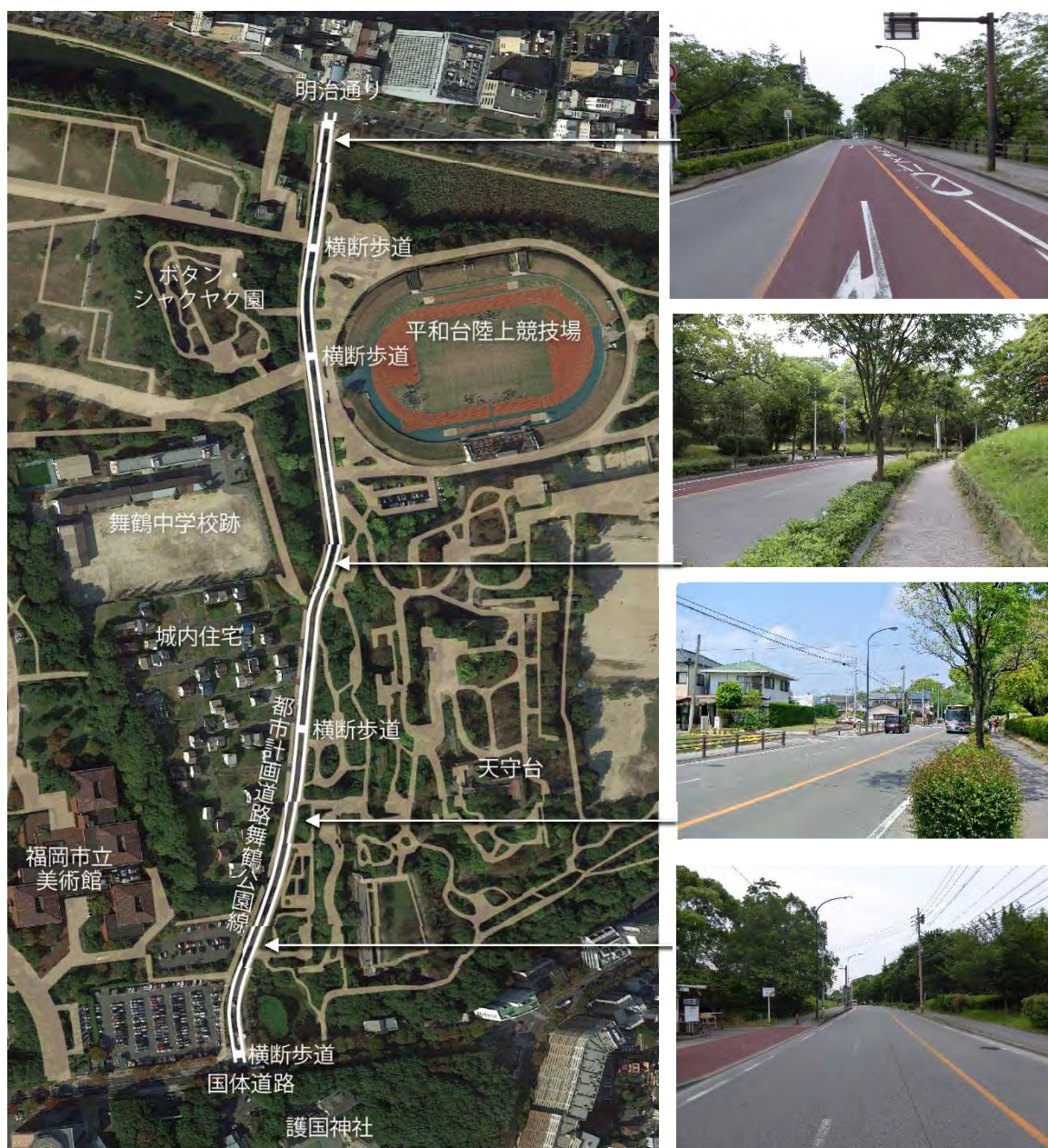


図：計画断面イメージ

(5) 舞鶴公園線と主要動線

○現況

「セントラルパーク構想」においては、大濠公園と舞鶴公園の一体的な活用を図るための整備方針として、利用動線の回遊性の確保を挙げています。現在、舞鶴公園線の横断歩道は5箇所ありますが、一部は来園者の利用動線とずれた位置に設置されており、スムーズな横断がしにくい状況です。



図：舞鶴公園線沿線の状況

○前提条件

回遊性の向上

大濠公園の周回園路と接続し、舞鶴公園を含めて両公園全体を大きく周回できる主要な回遊動線の確保が求められます。また、舞鶴公園線によって分断されていた公園利用者動線をスムーズにつなぎ、舞鶴公園を周回するための主要な回遊動線の確保も求められます

公園景観と史跡景観への配慮

回遊動線を確保する際の立体横断施設の検討にあたっては、櫓や石垣、土塁などの歴史的建造物への見通しを出来るだけ阻害しない位置・デザインが求められます。また、緑豊かな公園景観と調和するよう、過度な装飾を避けた軽やかでシンプルなデザインが求められます。

ユニバーサルデザインへの配慮

舞鶴公園線を横断する動線は、ジョギングコースの一部としても利用でき、高齢者や車いすでも通行できる、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインへの配慮が求められます。

○整備の方向性

舞鶴公園を含めた両公園全体内をスムーズに移動できるよう、舞鶴公園線の横断歩道の位置を見直すとともに、立体的な横断施設を検討し、歩行者動線の確保を目指します。

a)大濠公園と舞鶴公園の一体的活用を促す骨格としての回遊動線の確保

- ・大濠公園と舞鶴公園を周回できる回遊動線の確保
- ・舞鶴公園を周回できる回遊動線の確保
- ・利用者の動線に対応した舞鶴公園線の横断歩道の配置検討
- ・両公園の周回を促す立体横断施設の検討

b)公園景観と史跡景観への調和

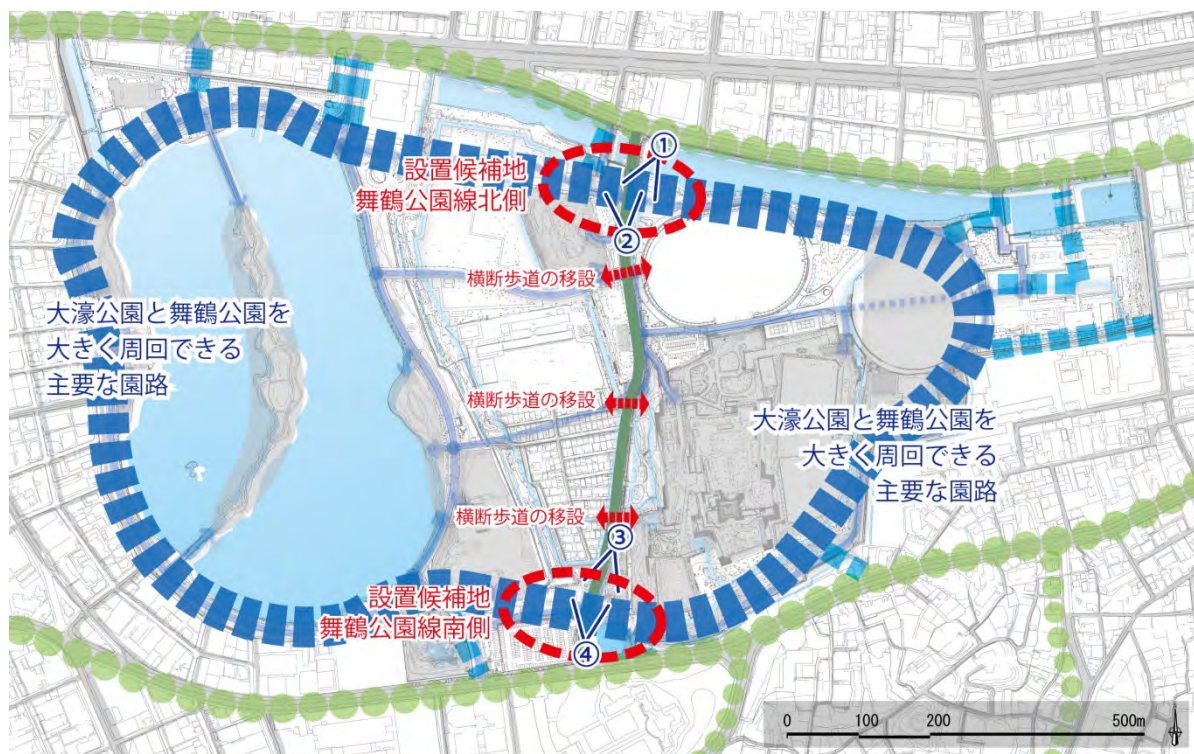
- ・土塁や石垣、櫓などの歴史的建造物への見通しに配慮
- ・緑豊かな公園景観との調和する軽やかでシンプルなデザイン
- ・立体横断施設を視点場として捉えたデザイン

c)誰もが利用しやすい施設デザイン

- ・ジョギングコースとして利用できる誰もが使いやすいデザイン
- ・動線の折れや急カーブなどを避けた安全・安心への配慮
- ・休憩スペースの設置

○配置の考え方

整備の方向性に基づき横断歩道の配置の見直しを検討します。また、大濠公園と舞鶴公園を大きく周回できる主要な回遊動線上の2箇所を、立体横断施設の設置候補地とします。



図：舞鶴公園線を横断する動線



図：設置イメージ①



図：設置イメージ②



図：設置イメージ③



図：設置イメージ④

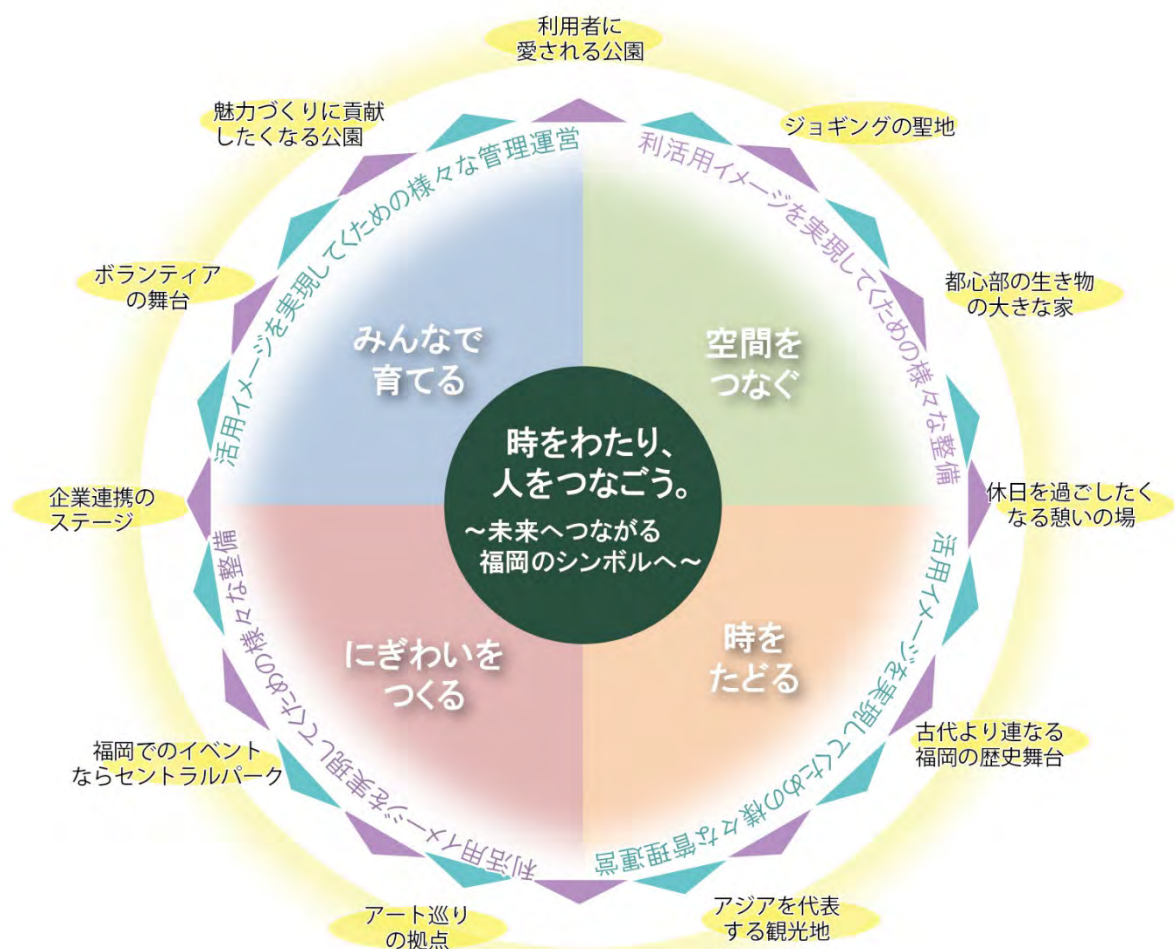
第Ⅴ章 管理運営計画

1. 基本的な考え方

ここでは、将来の利活用イメージの実現に向けて、どのような公園運営を展開していくか、管理運営の観点から内容の整理を行います。

(1) 管理運営の方向性

大濠公園・舞鶴公園は、歴史、芸術文化、観光の発信拠点であることをはじめとして、自然環境保全や防災、レクリエーションなど多くの機能を有しています。これらの拠点性や機能を高める管理運営の実現に向けては、県民・市民の大濠公園・舞鶴公園に対する愛着や誇りの醸成が重要です。今後の公園運営へより高い協力意識・体制を構築し、利活用イメージで示された将来像を実現するため、公園を利用しやすい状況に保ち、参加したくなる活動や取組みについて、県民・市民や企業・関係者の声を取り入れながら共働によるパークマネジメントの方向性を整理します。



図：管理運営の概念図

（２）管理運営方針

ここでは、大濠公園・舞鶴公園の場所ごとの特性に応じて、今後の管理運営の考え方の整理に向け区域を設定し、その特性および管理運営方針（ゾーンマネジメント）を定めるものとします。また、それぞれの区域内における管理運営は連動し、公園全体としての一体的な取り組みにするものとします。



図：管理運営区域区分図

A：大濠周辺区域

- 大濠の水辺を中心としてランニングやウォーキングに利用される園路、野鳥の森や子供の遊び場の形成。
- 安全で快適な利用に向けた施設の管理をはじめ、公園のエントランス性を高める演出や水辺を生かした企画、芸術文化施設や便益施設等との連携した取り組みを行う。

B：日本庭園区域

- 大池泉庭や曲水、枯山水庭、茶室などが配置された築山林泉式の形態を持つ廻遊式庭園。
- 庭園の価値を高める管理をはじめ、利用を促進するためのイベントや魅力のPR、周辺施設との連携を行う。

C：福岡市美術館区域

- 「つなぐ、ひろがる美術館」として参加型のイベントなども実施し、公園南側エントランスの拠点を形成。
- 美術館と公園が連携し、季節・テーマ別の連携イベントや外構等における公園との一体利用を行う。

D：能楽堂周辺区域

- 能楽だけでなく様々なジャンルの舞台として活用される、公園北側エントランスの拠点的形成。
- 公園来園者が能楽等の文化に触れる機会を増やせるよう、イベント・情報発信における連携を行う。

E：エントランス区域

- 公園へのメインエントランスとして、両公園の顔的形成。
- 公園の出入り口を演出する花や緑の演出の管理をはじめ、公園利用を促進する分かりやすい案内、立ち寄りやすい場所性や広い歩行空間を活かしたイベントの実施等を行う。

F：交流広場周辺区域

- 日常利用から桜祭りをはじめとした多様なイベントまで催せる芝生の大広場を形成。
- 日常的に憩える芝生広場としての管理をはじめ、定期的な季節やテーマ毎の集客イベントが快適に実施できる環境を維持・利用促進を図る。

G：ボタン・シャクヤク園周辺区域

- 色とりどりのボタンやシャクヤクが植栽され、公園中央のエントランス空間を形成。
- ボタン・シャクヤクの生育状況を保持・向上させ、利用促進を行うための案内等を行う。

H：陸上競技場周辺区域

- 福岡国際マラソンをはじめとしたスポーツイベント、また地域住民の日常のスポーツの拠点を形成
- 安全で快適な利用に向けた施設の管理、スポーツ振興や健康促進に向けた企画を行う。

I：福岡城本丸・二ノ丸区域

- 下之橋御門、多聞櫓、石垣、内濠等の歴史資源が残る国史跡福岡城跡の中心であり、桜の名所でもある公園のシンボル。
- 福岡城跡の価値を損なわないための管理を行うとともに、桜の保全に努める。

J：鴻臚館周辺区域

- 福岡の歴史を紐解く国史跡の中心で、福岡城跡と一体となって重層性を高め、展示施設は公園の拠点を形成。
- 鴻臚館跡の価値を損なわないための管理を行うとともに、鴻臚館を学ぶための情報発信等のPRを行う。

K：高等裁判所跡地周辺区域

- 東側のエントランスとして広場や駐車場を配置し、天神側への新しい顔となる拠点を形成
- 安全で快適な利用に向けた施設の管理をはじめ、公園のエントランス性を高める演出や周辺の歴史施設との連携した取り組みを行う。

2. 維持管理計画

県民・市民の安全で快適な利用に向け、史跡や生物多様性に配慮したうえで両公園の拠点性や機能を発揮させるための適正な維持管理により、公園施設の機能の確保が必要となります。ここでは維持管理の基本的事項や区域ごとの維持管理目標を定めるものとします。

(1) 維持管理の基本的事項

大濠公園・舞鶴公園の維持管理としては、公園の特徴的要素となる歴史的建造物や遺構の保全をはじめとして、植物やその基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、両公園一体として守り・育てていくものとします。また、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、快適でわかりやすい利用を提供するとともに、樹木や施設の異常を早期に発見、速やかに対応することで安全を確保し、日頃からの機能確保に努めるものとします。

■施設ごとの維持管理の基本的事項

管理対象	主な特性や機能	維持管理の基本的事項
樹木 (低・中・高木)	公園における豊かな緑陰だけでなく、桜の名所や生き物を育む森を形成	樹木による修景、緑陰、遮蔽、鑑賞、生物多様性等の機能を維持するため、形態・生態における維持を図る。特に、大濠公園と舞鶴公園との一体感を高める剪定や、桜の保全に努める。
芝生地・草地	都心部における貴重な広場としての芝生地や、希少種も育む草地を形成	芝生地においては、日常的なレクリエーションやイベント等など利用に合わせた維持を図る。また、草地では、雑草の繁茂の抑制的管理だけでなく、希少種の保全も努める。
花壇	エントランスや園路沿いを彩る花壇を形成	四季を通じて花を楽しむことのできる花壇として空間演出を図り、また県民・市民とともに育む体制により維持を行う。
園路・駐車場	各施設をつなぎ、散策やジョギング等に利用される園路やエントランスとしての駐車場・広場を形成	安全で快適に利用できるよう点検、清掃を行い、破損等が確認された場合は早急に補修を行う。
遊具広場	遊具やベンチ等が設置され、子供の遊び場を形成	安全で快適に利用できるよう点検を重点的にを行い、補修等が必要な場合は速やかに行う。
建物	園内各所に芸術文化施設、ガイダンス施設、お店、休憩施設が拠点施設として形成	来園者が分かりやすく快適に利用できるよう、建物施設の点検・清掃・補修を行う。
水辺 (大濠池・お堀)	大濠池を中心として、お堀の水辺が都心部における豊かな水辺空間を形成	浄化施設の清掃やハスの管理による富栄養化の防止、定期的な汚泥除去等による水質保全を図る。
歴史的建造物	福岡城や鴻臚館における復元建物が整備され、歴史の学習拠点を形成	歴史性を損なうことなく、来園者が分かりやすく学習するための清掃・点検・修繕等を行う。
石垣	舞鶴公園内において石垣が残る	定期的な除草等による保全を行う。
バックヤード	管理作業ヤード及び資材等の置き場に活用する	安全管理に留意して、一般者の立ち入りを規制する。

（２）区域ごとの維持管理目標 （※今回は事例として一つの区域のみ記載）

維持管理の基本的事項を踏まえ、場所ごとの具体的な維持管理の目標を定めます。

A：大濠周辺区域



■管理内容

管理対象	管理項目	管理目標
樹木 (低中高木)	剪定、施肥、病虫害防除、植栽地除草等	来園者の安全確保、景観の維持・向上、植物の健全育成のため、適切な頻度による剪定や施肥等の管理を行う。また、花木の剪定時期の注意や野鳥の森等における生き物への配慮を行う。
芝生	芝刈り、施肥、病虫害防除、目土掛け等	来園者への安全や既存樹根本等に配慮し、健全な芝の育成に努める。
花壇	地拵え、苗植付、巡回管理、灌水等	エントランスや園路沿いの花壇において、巡回管理に努め、季節の草花による演出を行う。
園路・駐車場	点検・清掃・修繕等	園路や駐車場の日々の清掃・点検に努め、ジョギングコースにおけるゴムチップをはじめ、その他園路の舗装について、破損個所などは速やかな修繕を行う。
遊具広場	清掃、安全点検等	子供の広場の遊具について、日々の清掃・点検に努め、来園者が安心して利用できるよう維持します。
建物	清掃、設備点検・清掃・修繕等	休憩施設等の日々の清掃に努め、清潔な公園を維持し、必要な設備点検・清掃修繕等を行います。
水辺	池定期点検・清掃、設備点検・清掃・修繕等	大濠池及び関連施設の定期的な清掃、設備点検・清掃・保守および補修等を行い、博多湾海域等に影響がないよう注意を払います。

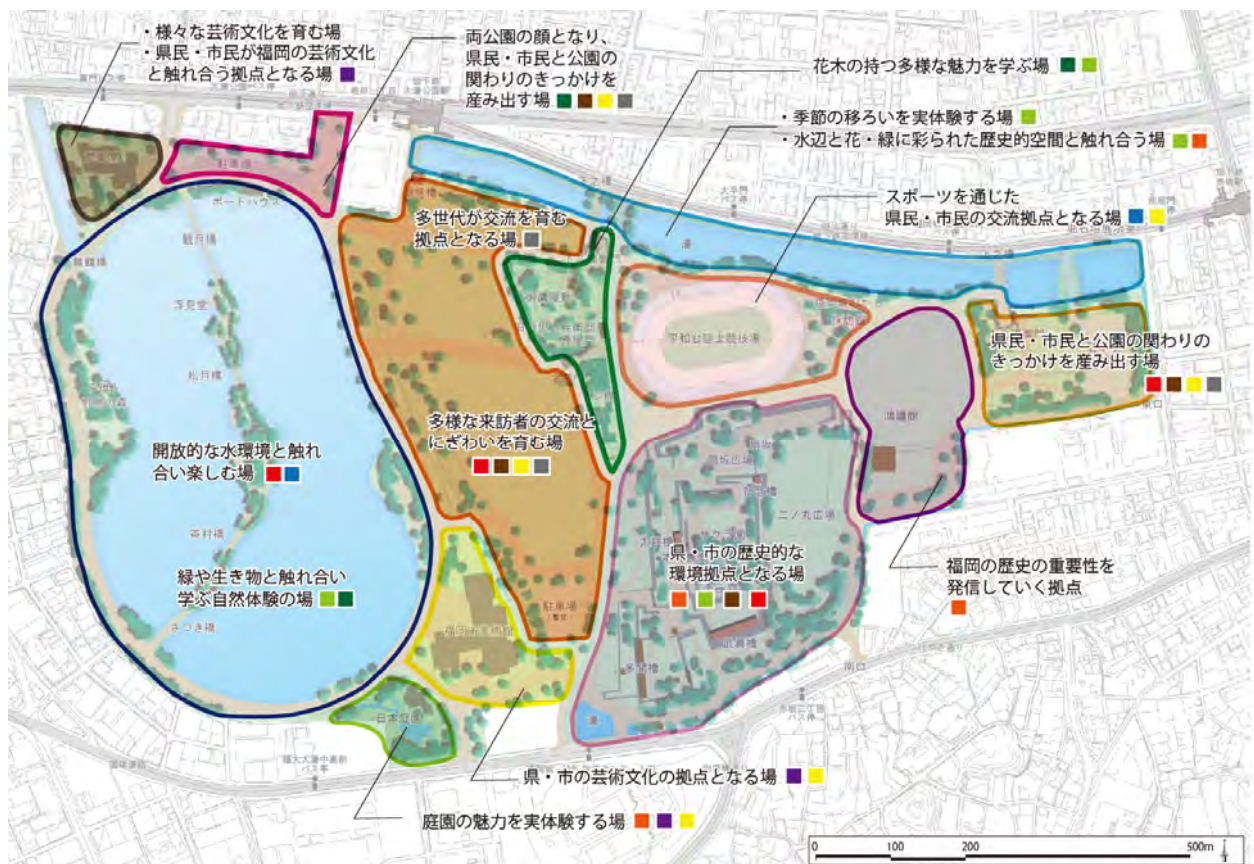
3. 企画運営計画

県民・市民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展など、様々な社会ニーズの変化に公園の管理運営として柔軟に対応することが重要です。ここでは、イベントや利用プログラム、情報発信からなる企画運営の基本的事項や区域ごとの企画運営目標等を定めるものとしします。

(1) 企画運営の基本的事項

① イベント・利用プログラム

大濠公園・舞鶴公園は、歴史的施設や芸術文化施設、豊かな水辺や緑の自然環境を有しており、県民・市民・来訪者の様々なアクティビティに対応し、また新しい利用の可能性を秘めています。公園の企画運営としては、歴史探訪や自然観察、ジョギングなどの現在の利用をさらに促進し、更に公園が持つ場所の魅力や環境をいかし、新たなイベントやプログラムづくりを行うものとしします。



図：公園の魅力や環境を活かしたイベント・利用プログラムの考え方

- 大型集客イベント：花火大会、コンサート等
- 緑化イベント：植樹祭、ガーデニングコンテスト等
- スポーツイベント：ジョギング大会、スポーツ観戦等
- 自然観賞・体験イベント：自然観察会、サクラ祭り等
- 歴史系イベント：歴史資源めぐり等
- 文化系イベント：芸術文化を楽しむイベント等
- 食・物販イベント：物産展、青空市、フリーマーケット等
- 地域イベント：地域のお祭り等
- その他のイベント：防災訓練等

②情報発信

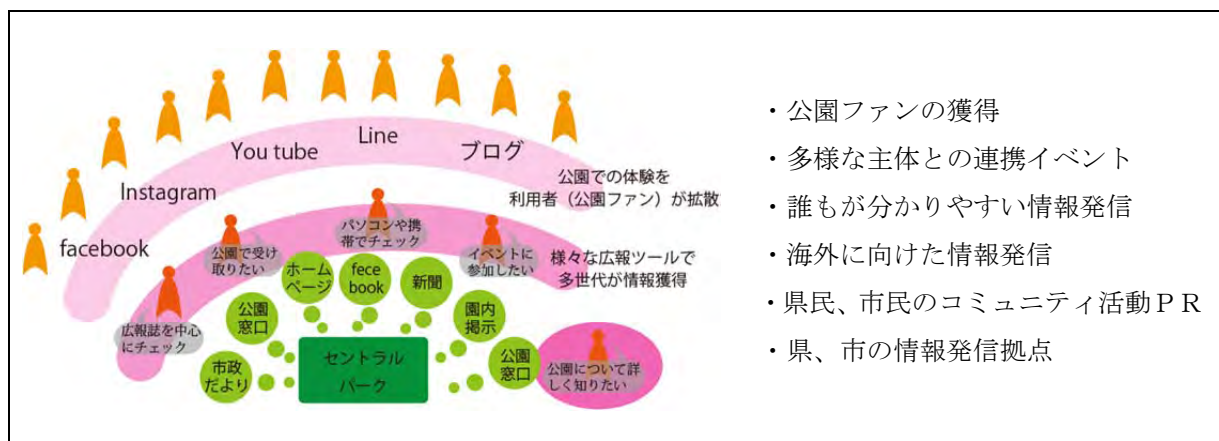
公園の基本的な情報発信やイベント告知、安全管理だけにとどまらず、県民・市民の取り組みや県・市の観光情報を発信していくことで、福岡の情報発信の拠点となることを目指します。また、県民・市民と共働で、情報紙やインターネットを介した情報発信を行っていく仕組みづくりを検討します。

(ア) 案内情報

- ・イベント案内：イベントの実施日時や内容、参加条件などを伝える
- ・見頃案内：桜の開花や紅葉の時期等を伝える
- ・利用受付案内：スポーツ施設などの利用受付方法や空き情報などを伝える

(1) 管理情報

- ・市民活動等の紹介：ボランティア・市民団体の活動や募集情報を伝える
- ・禁止事項等の伝達：公園の利用規則や禁止事項などを伝える
- ・緊急案内：休園や開園時間の変更、利用禁止区域などを伝える



図：県民・市民と一体となったPR活動イメージ

(2) 区域ごとの企画運営目標 (※今回は事例として一つの区域のみ記載)

A : 大濠周辺区域

<企画運営目標>

- ・開放的な水環境と触れ合い楽しむ場
- ・緑や生き物と触れ合い、学ぶ自然体験の場

<凡例>	
イベント	
■	大型集客イベント
■	緑化イベント
■	スポーツイベント
■	自然観賞・体験イベント
■	文化系イベント
情報提供	
●	案内情報
●	管理情報



■ イベント

区分	イベント例	連携可能性	内容
■ 大型集客イベント	①花火大会 (打上場所)	おおほりまつり振興会 等	既存イベントの継続・拡大
■ 自然観察・体験イベント	②自然観察会	自然に関する専門性の高いNPO 等	テーマや季節毎に設定
■ スポーツイベント	③カヌー教室	福岡市カヌー協会、大濠公園ボートハウス 等	既存イベントの継続・拡大
■ 緑化イベント	④市民参加の花壇づくり	教育機関、福祉施設、企業、公民館 等	既存イベントの継続・拡大
	⑤草花の写生大会	教育機関、福祉施設 等	既存イベントの継続・拡大
■ 文化系イベント	⑥絵画教室	福岡市美術館、教育機関、福祉施設 等	テーマや季節毎に設定
	⑦各種展示・教室	芸術家や工芸技能を持った県民・市民	福岡市美術館の活用

● 情報提供

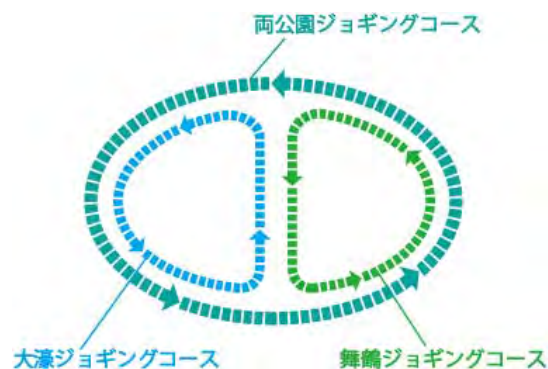
提供場所	提供内容	媒体
管理事務所	a. 公園全体の総合利用案内 (イベント案内、見頃案内、利用受付案内、市民活動等の紹介、禁止事項の伝達、緊急連絡、芸術文化・歴史施設の案内、県・市の観光案内 等)	印刷物 (パンフレット、ポスター等)、電子媒体 (電子掲示板・HP 等)、スタッフ (窓口) による案内 等
市民参加で作った花壇	b. 参加した市民や団体の名称、草花の種類	仮設掲示板等
野鳥の森	c. 見頃案内 (野鳥の飛来時期等)	仮設掲示板等
歩行者の多い結節点	d. イベント案内	仮設掲示板等

(3) 両公園を巡る利用プログラム

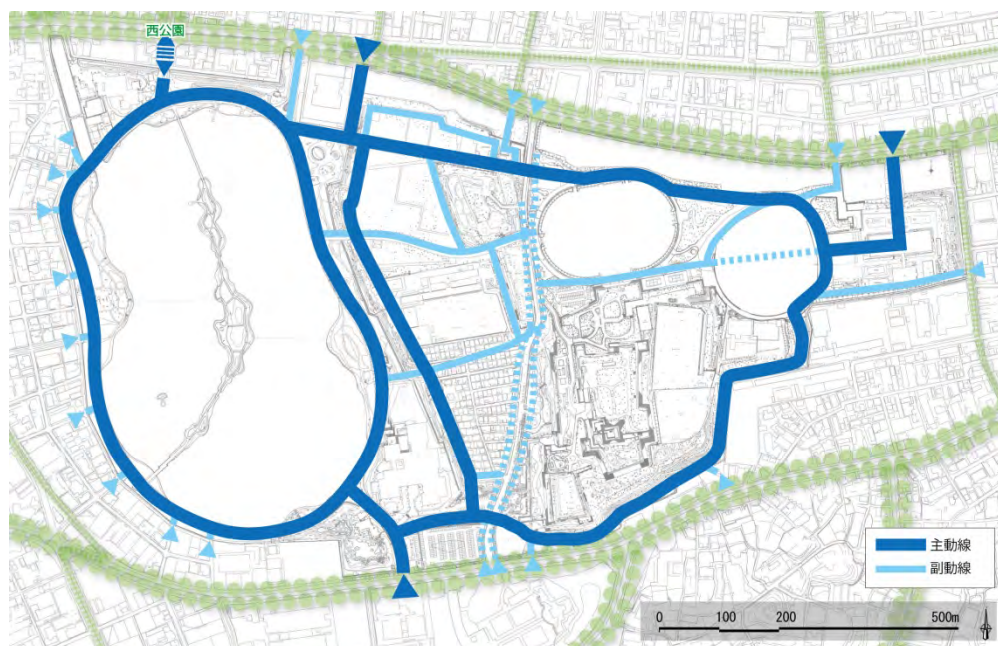
ここでは、利用者の目的に応じた回遊コースの設定を行い、両公園を一体的に巡る利用プログラムの検討を行います。

① ジョギングコース

大濠公園の周回園路で行われているジョギングが、舞鶴公園でもできるようになり、水辺の景色を楽しみながら走れる大濠ジョギングコース、歴史的な景色や緑の景色を楽しみながら走れる舞鶴ジョギングコース、その両方を楽しむことができる両公園ジョギングコースという3つのコースを実現できるよう設定します。



図：コース設定概念図



図：ジョギングコース

■ジョギングコース

区域		大濠公園							舞鶴公園							
地点	大濠公園入口	⇒	能楽堂	⇒	美術館	⇒	多門櫓前	⇒	鴻臚館	⇒	陸上競技場	⇒	西側広場	⇒	大濠公園入口	
距離	-	240	-	1200	-	280	-	640	-	480	-	400	-	200	-	
所要時間	ジョギング	-	1.8	-	8.9	-	2.1	-	4.8	-	3.6	-	3	-	1.5	-
	ウォーキング	-	2.6	-	12.9	-	3	-	6.9	-	5.1	-	4.3	-	2.1	-
一周																
距離	3440 m															
所要時間	ジョギング	25.7 分														
	ウォーキング	36.9 分														

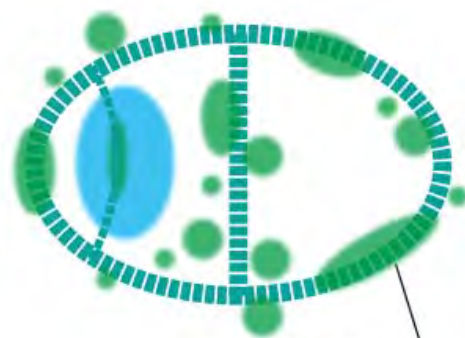
設定速度は「ランニング(8.3メッツ)」: 134.1 [m/分]
「歩行(運動目的で歩く)」: 93.3 [m/分]



図：モデルコースの所要時間

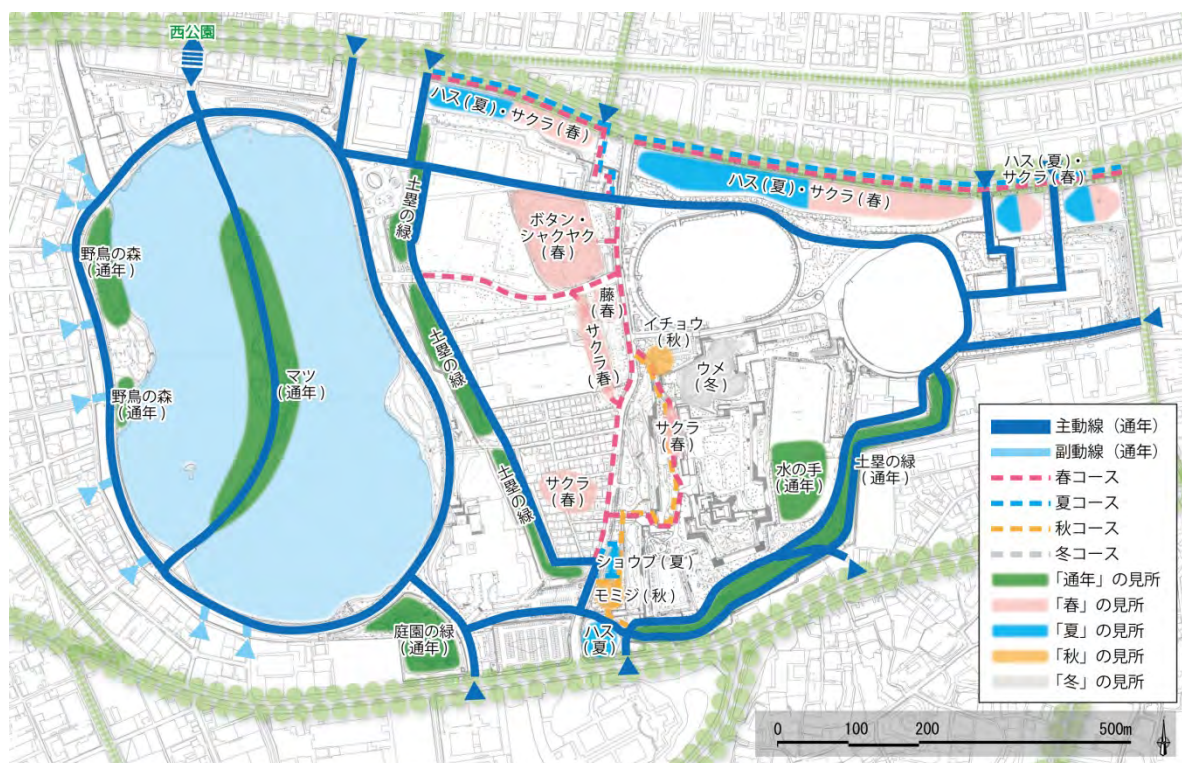
② 自然観察コース

土塁上の緑や、野鳥の森、大濠の水辺など通年自然観察を楽しむことができる場所をつなぐコースを設定します。また、花々や紅葉などの季節ごとに楽しむことができる場所について、季節ごとのコースを設定します。



両公園内の自然の観察スポット

図：コース設定概念図



図：自然観察コース

■自然観察コース(5月のコース)

	水辺			シャクヤク			フジ			ハナショウブ			巨木			庭園			水辺		
主な見所	大濠公園駅	⇒	舞鶴公園	⇒	御高屋敷跡	⇒	藤棚	⇒	菖蒲園	⇒	南側土塁	⇒	水の手	⇒	上之橋	⇒	お堀端	⇒	赤坂駅		
滞在時間	-	-	15	-	30	-	10	-	10	-	20	-	5	-	5	-	5	-	-	-	-
距離	-	120	-	480	-	160	-	340	-	340	-	280	-	520	-	200	-	120	-	-	-
所要時間	-	2.3	-	9	-	3	-	6.4	-	6.4	-	5.3	-	9.8	-	3.8	-	2.3	-	-	-
くり	水辺を楽しむ			花を楽しむ			緑と史跡を楽しむ			水辺と緑を楽しむ											
所要時間	17.3分			74.8分			45.1分			7.3分											

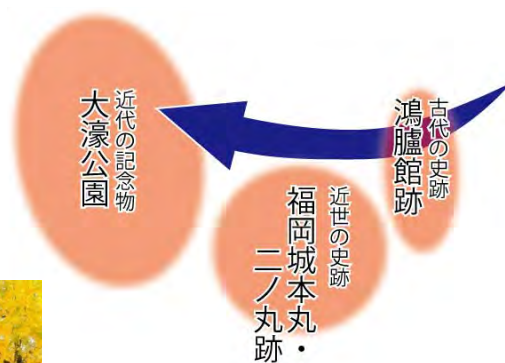
設定速度は「散策、とてもゆっくり歩く」： 53.3 [m/分]

図：モデルコースの所要時間

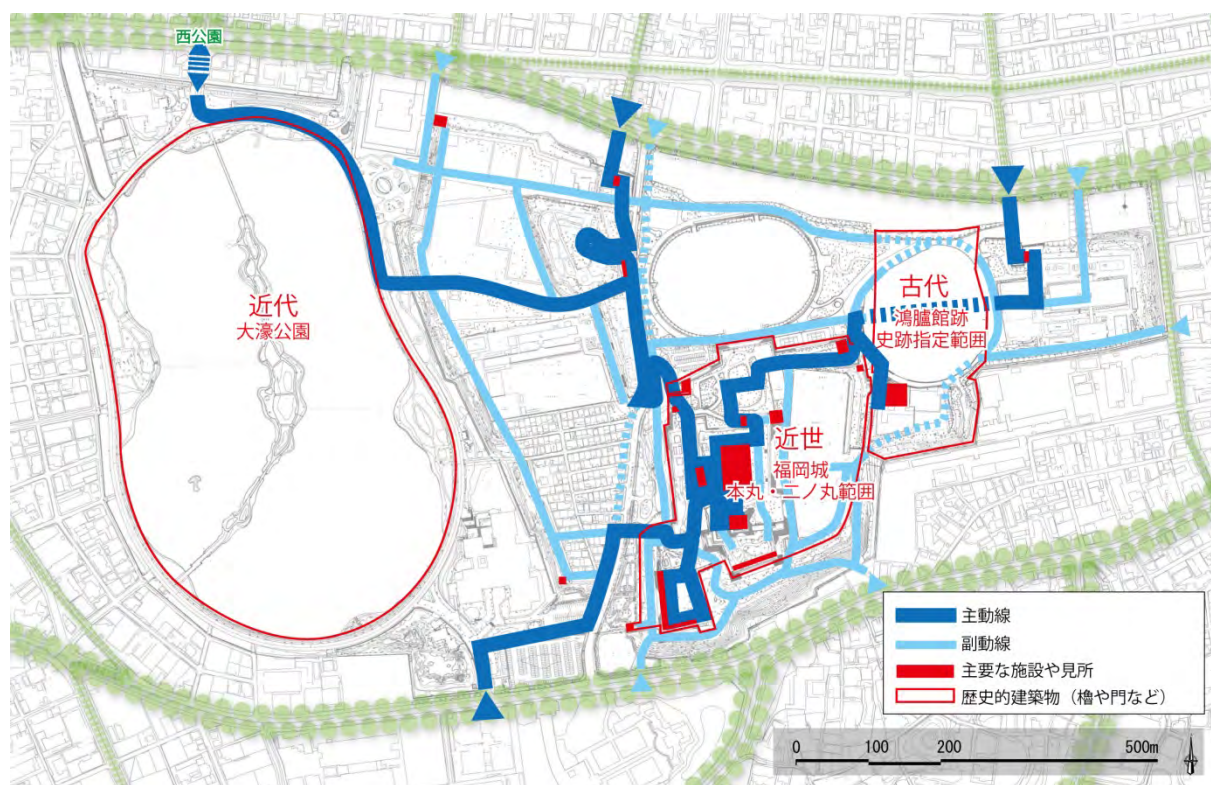
③ 歴史探訪コース

上之橋御門から鴻臚館跡、福岡城跡、大濠公園へとつながる動線を設定します。

まずはガイダンス施設で福岡の歴史を学び、そこから実際に鴻臚館跡や福岡城本丸・二ノ丸を歩くことで、古代から現代につながる福岡の歴史を体感できるコースとします。



図：コース設定概念図



図：歴史探訪コース

■歴史探訪コース

時代	エントランス			＜古代＞			＜近世＞									＜近代＞							
主な見所	赤坂駅	⇒	上之橋	⇒	鴻臚館跡	⇒	鴻臚館展示館	⇒	扇坂	⇒	天守台・武具櫓	⇒	多聞櫓	⇒	松木坂	⇒	御高屋敷	⇒	下之橋	⇒	大濠公園	⇒	大濠公園駅
滞在時間	-	-	10	-	30	-	90	-	10	-	40	-	30	-	10	-	20	-	10	-	30	-	-
距離	-	220	-	240	-	180	-	240	-	280	-	280	-	240	-	200	-	200	-	360	-	240	-
所要時間	-	4.1	-	4.5	-	3.4	-	4.5	-	5.3	-	5.3	-	4.5	-	3.8	-	3.8	-	6.8	-	4.5	-
くくり	駅→入口			鴻臚館→福岡城二の丸				二の丸→本丸→三の丸						三の丸→大濠公園			駅まで						
所要時間	18.6分			127.9分				98.9分						40.6分			34.5分						

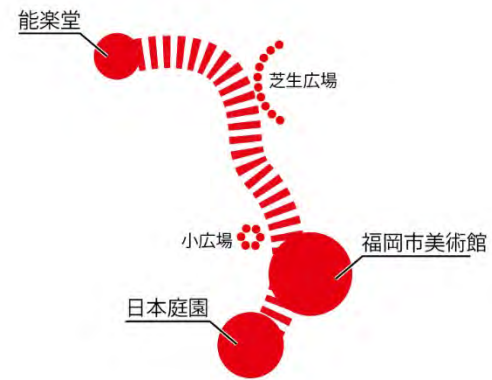
設定速度は「散策, とてもゆっくり歩く」: 53.3 [m/分]

図：モデルコースの所要時間

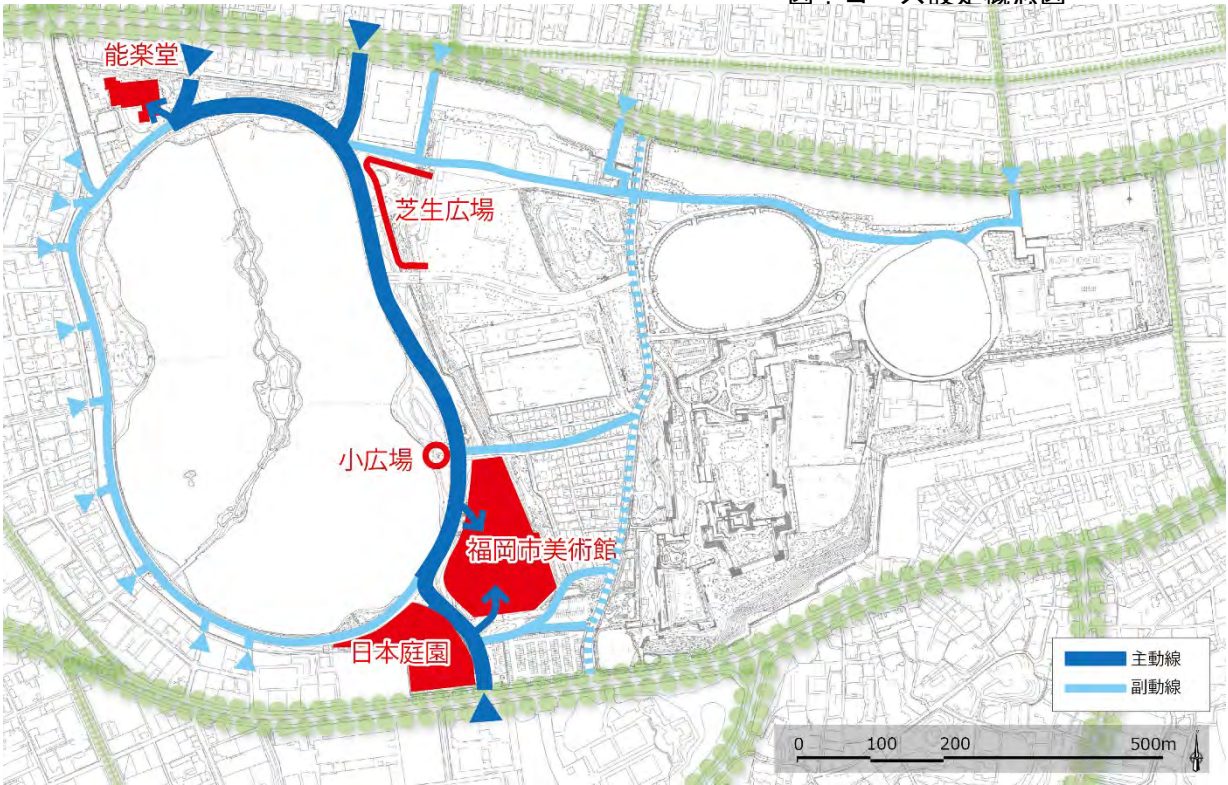
④ 芸術文化コース

能楽堂、福岡市美術館、日本庭園をつなぐ動線を芸術文化コースとして設定します。

芸術文化施設の間には小広場や芝生広場を設け、屋外で行われる芸術文化活動を楽しむことができます。地下鉄大濠公園駅をはじめとする周辺の駅やバス停を利用して訪れる人々がアクセスしやすいコースとします。



図：コース設定概念図



図：芸術文化コース

■芸術文化コース

	エントランス		ハイカルチャー			市民パフォーマンス			ハイカルチャー		
主な見所	六本松駅	⇒	日本庭園	⇒	美術館	⇒	西側広場	⇒	能楽堂	⇒	大濠公園駅
滞在時間	-	-	60	-	90	-	30	-	120	-	-
距離	-	900	-	200	-	520	-	480	-	440	-
所要時間	-	12	-	2.7	-	6.9	-	6.4	-	5.9	-
くくり	駅→入口		公園内の移動								
所要時間	12分		21.9分								



設定速度は「歩行 散歩, ほどの速さ」: 75 [m/分]

図：モデルコースの所要時間

4. 地域連携・体制づくり

ここでは、周辺地域との連携によるまちづくりとの一体化や、民間活力による魅力づくり、県民・市民共働の体制づくりについて、取組みの方向性を示します。

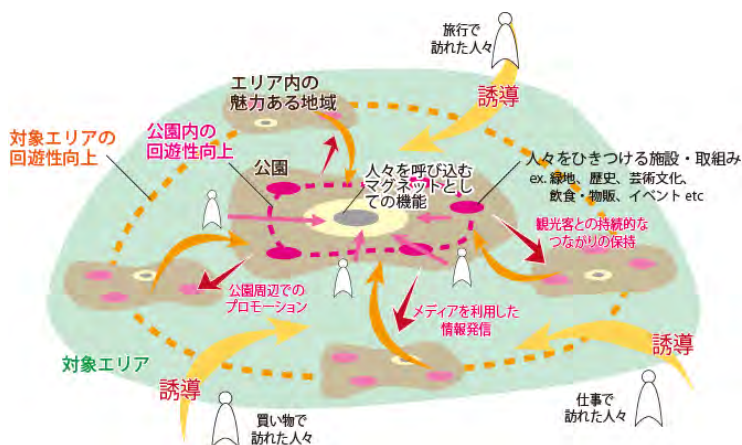
(1) まちづくりとの一体化

大濠公園・舞鶴公園の運営は、近隣住民や教育機関等の利活用への展開はもとより、県・市の観光や経済、教育など各分野のまちづくりの拠点となるよう結びつけていく必要があります。ここでは、「公園の中のまち」を目指し、両公園を中心とした一体的なまちづくりの考え方を示します。

①周辺地域との連携

様々な目的で福岡を訪れた人々を両公園に誘導することを目的に、周辺地域における多様な活動と公園利用との連動を図ります。

具体的には、イベントや活動の一体化や魅力的な施設の設置により、公園に人々を呼び込むマグネットとしての機能をもたせ、外への情報発信と併せて、地域全体の回遊性向上につなげます。



図：周辺地域との連携の概念図

②公園と一体的な街並みづくり

公園と一体となった緑化推進のため、街路樹の落葉清掃や剪定など、公共空間におけるみどりの管理運営をはじめとして、民間施設の壁面や店先の緑化などを促します。

また、公園や史跡の景観等に配慮した街並みのルールづくりに取り組みます。



図：街並みづくりイメージ

③民有地の活用

近隣の民有地の公園への近接性というメリットを活かし、駐車場や店舗、ロッカー・シャワールームなどの機能の充実を図ります。



写真：ロッカー・シャワールーム

(2) 民間活力による魅力づくり

公園財源の確保に向け、民間活力による魅力づくりの考え方を示します。

①整備・運営に関わる民間資産・ノウハウの活用

公園の利便性や快適性の向上につなげるため、民間のノウハウを活用した設置管理許可による便益施設の整備・運営に取り組むとともに、民間企業の営業、広報活動を通じたイベントやコミュニティ活動への支援や、メディアとの連携によるPRにより、利用者のニーズに応じたサービス提供に取り組みます。

上記にあたっては、必要な人材確保や育成を行いながら、公園・企業双方にとって、効率的かつ効果的な戦略を立てながら取り組みます。



写真：西南の森湖畔公園レストラン

②公園財源確保に向けた制度づくり

公園の財源確保の窓口を広げるために、公園基金の設置や拡充を行うとともに、管理運営費を支援する公園サポーター制度の導入により、寄付の金額によって様々な特典メニューを設け、継続的な寄付と公園利用につなげます。

また、ネーミングライツによる広告収入などを実現するための広告等のルールづくりを検討していきます。



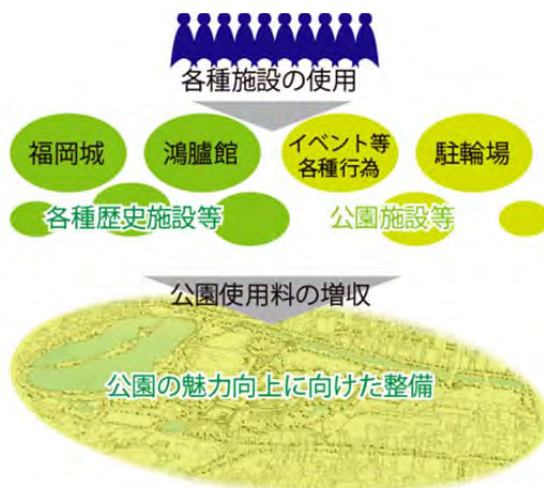
図：ニューヨークセントラルパークの仕組みを参考とした寄付と特典のメニューイメージ

③料金徴収制度の導入

両公園において質の高い維持管理など、充実した管理運営を行うため、各種施設の利用料金制度の導入を検討します。

また、新たな集客イベントの受入れを促進することにより、占用料や使用料の収入増加に取り組めます。

なお、駐輪場の利用料金制度の導入にあたっては、公園利用者以外の駐輪が目立つ現状の改善につなげます。



図：料金徴収促進による魅力向上

(3) 県民・市民共働の運営体制・仕組みづくり

公園を様々な連携体制の中で「みんなで育てる」ための体制・仕組みづくりを示します。

①両公園の一体的な運営体制づくり

大濠公園・舞鶴公園の指定管理者連携による一体的な管理運営体制の構築を図ります。

平成27年に設置した「大濠・舞鶴公園連絡会議」をはじめとした、両公園の指定管理者の連携により、まずは公園の統一的な運用や総合的な企画推進などを進めていきます。



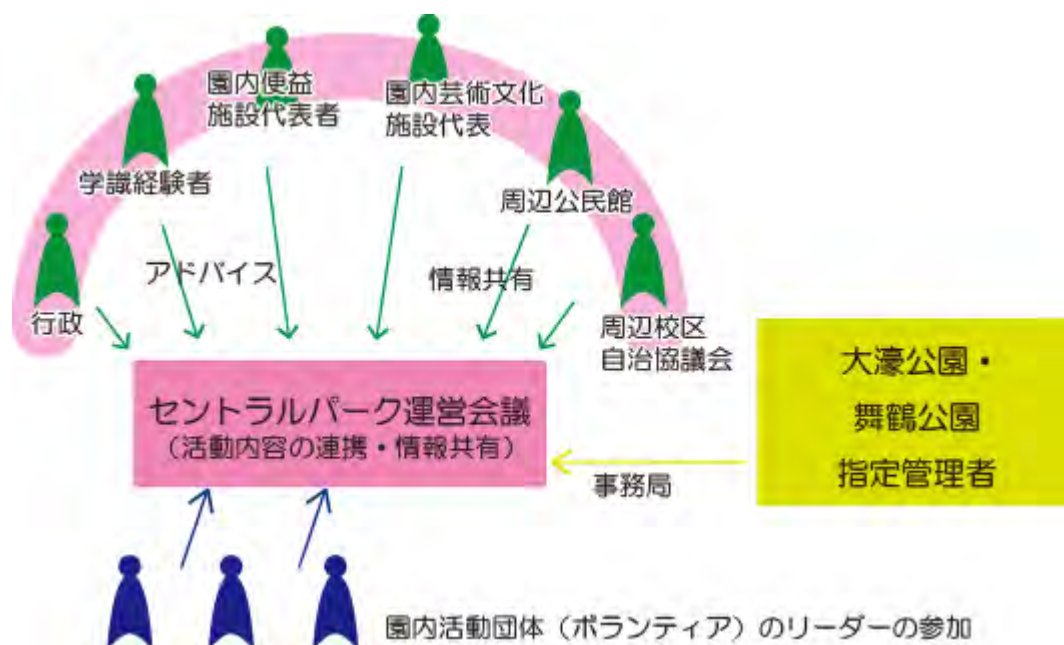
図：一体的な管理運営

②公園内外の関係者が連携する体制づくり

両公園の管理運営に関する協議や意思決定を行う組織として、「(仮称) セントラルパーク運営会議」を設立するなど、関係団体と一体となった協議の場の仕組みづくりを検討していきます。

体制のイメージとしては、両公園の指定管理者が事務局となって会議を運営し、行政や学識経験者、園内の施設代表者、公民館や校区の自治協議会などの地元代表、ボランティアなどの園内活動団体代表が加わり、公園に係る様々な取組みの連携に向けた協議検討や情報共有を行います。

運営会議を通して行政、専門家、民間、地元、公園利用者が一堂に会し、情報共有や協議を行いながら、周辺地域でのイベントとの連動や、周辺地域と一体となった体制づくり、県民・市民の意見を反映できる体制づくりを含めて検討していきます。



図：公園内外の関係者が連携する仕組み

③市民共働を育む体制づくり

両公園が県民・市民に愛され、より地域に根付く公園としていくため、ガイドボランティアや清掃活動など、管理運営への県民・市民の参加の仕組みづくりを検討していきます。

活動メニューは、公園利用者からの意見を取り入れたものとし、グループごとにプログラムの企画・実施を行っていきます。また、必要な講習会の開催や、ボランティアグループの交流会の実施など、技術の習得や管理運営に関わることへの意欲を促す取組みを行い、さらなる参加の促進やボランティアの人材育成につなげていきます。

また、定期的にワークショップ等を開催し、新たなボランティアへの参加のきっかけづくりとするとともに、県民・市民のニーズ把握やアイデア収集の場として活用していきます。

ボランティアの仕組みづくり



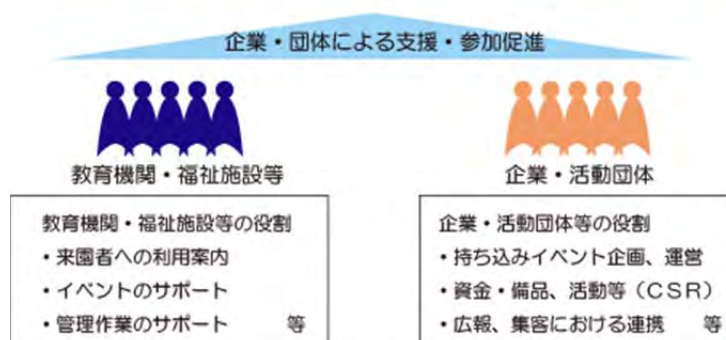
図：県民・市民参加の仕組みづくり

④企業や団体との連携

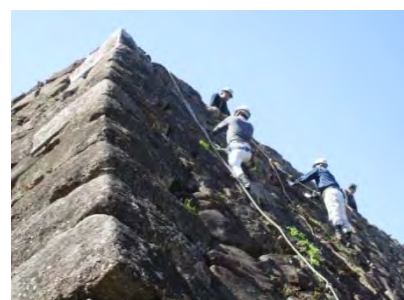
セントラルパークとしての魅力を一層高め、福岡の地域・経済の活性化に役立てるため、企業や各種団体の知恵、労力、資金などを受入れ、効果的に活用していくシステムやプロジェクトなどを検討します。

具体的には、企業CSR、NPOとの連携によるイベントの企画・運営や、資金や活動面での支援、教育、福祉施設との連携による日々の管理作業やイベントのサポート等が考えられ、互いにメリットのある連携・活用の方策等を検討していきます。

公園のボランティア活動等



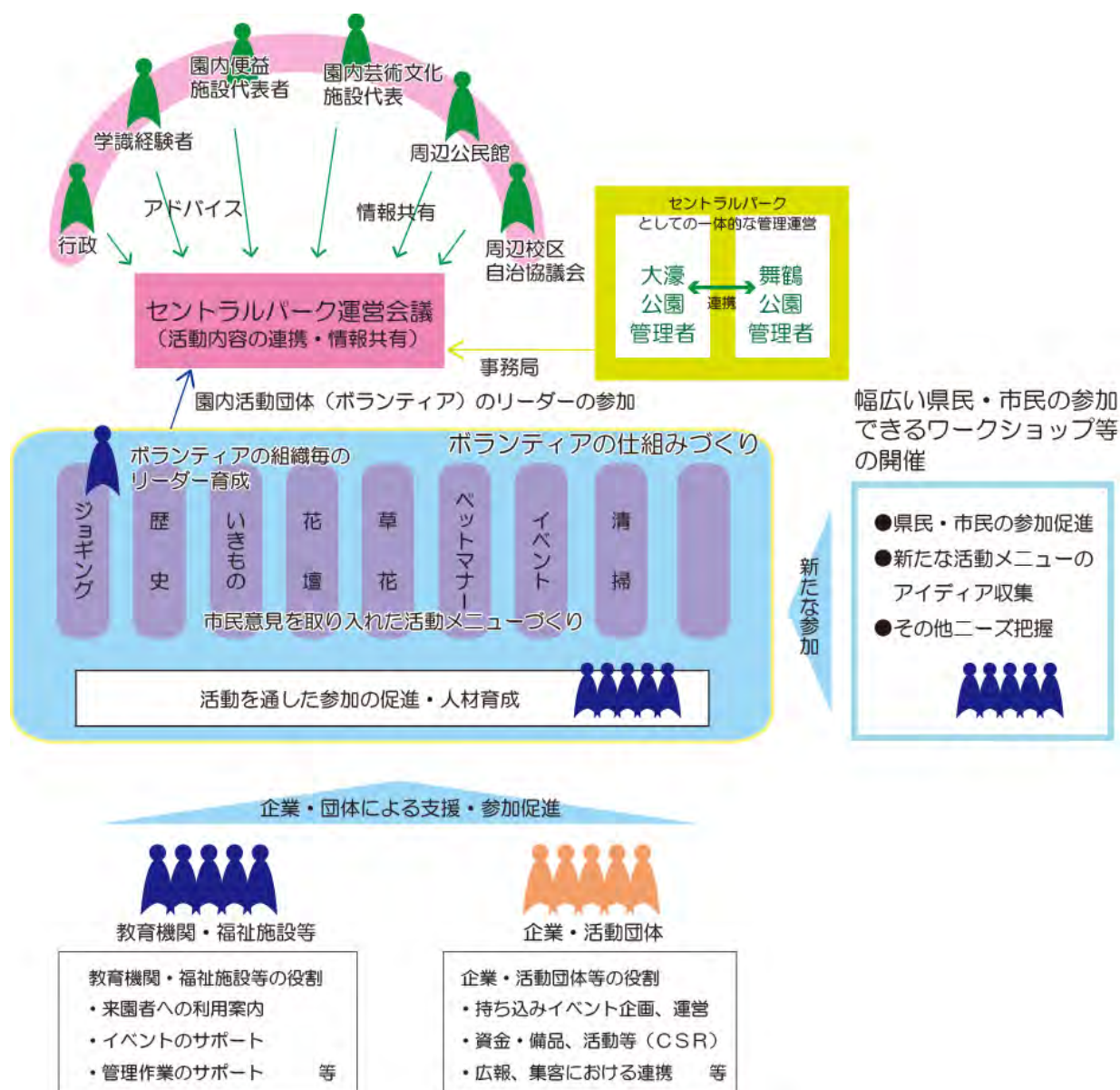
図：企業や団体との連携イメージ



写真：造園団体によるボランティア活動（石垣除草）

⑤共働によるパークマネジメントの全体像

多くの県民・市民の共働によるパークマネジメントの全体像として、①～④の考え方を体系的に整理します。様々な連携が関係し合いながら、公園の管理運営の発展へと展開していきます。



図：共働によるパークマネジメントの全体像